

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年8月14日

**【四半期会計期間】** 第58期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

**【会社名】** 株式会社妙徳

**【英訳名】** Myotoku Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中森俊雄

**【本店の所在の場所】** 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

**【電話番号】** 03(3759)1491

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 吉田清輝

**【最寄りの連絡場所】** 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

**【電話番号】** 03(3759)1491

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 吉田清輝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第58期 第1四半期連結累計(会計)期間	第57期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	712,321	3,020,390
経常利益	(千円)	89,788	440,485
四半期(当期)純利益	(千円)	56,235	238,461
純資産額	(千円)	2,516,746	2,507,970
総資産額	(千円)	4,041,974	4,115,140
1株当たり純資産額	(円)	313.80	312.67
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	7.01	29.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	62.3	60.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	60,919	581,250
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	157,449	321,150
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	105,588	177,072
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	402,514	300,118
従業員数	(人)	141	136

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成20年6月2日に当社製品の東南アジアにおける拡販を図ることを目的として、タイ国に CONVUM(THAILAND)CO.,LTD. を設立いたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(非連結子会社) CONVUM(THAILAND)CO., LTD.	タイ国 バンコク市	23 (7百万パー ツ)	空気圧機器、空 気圧装置及び部 品等の販売	48.0 (5.0)	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力 センサを販売しております。 役員の兼任 2名

(注) 1 同社は、総資産、売上高、当四半期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）のいずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の対象から除外しております。

2 議決権の所有割合欄の（ ）内は、間接所有で内数であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	141 (41)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	113 (41)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
真空機器及び関連製品	298,933

(注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
真空機器及び関連製品	756,637	150,124

(注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
真空機器及び関連製品	712,321

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日伝	175,925	24.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、米国経済の急減速が与える世界経済への影響により景気を支えていた輸出も伸び悩み、原油、原材料の高騰等企業を取り巻く環境悪化によって、企業部門を中心に弱さが目立ち、個人消費も盛り上がり欠け、景気は横ばい状態から後退懸念を払拭出来ない状況下にありました。

当業界におきましては、景気減速が懸念される環境下、堅調さを維持した民間設備投資も足踏み状態となり、全般的には需要は弱含みで推移いたしました。

このような環境下で、当社グループは、販売面ではタイ国に新たに販売現地法人を設立、既存海外販売現地法人営業拠点の拡充、サービス体制の充実による海外販売網の強化等、積極的に海外の需要の掘り起しを図ると共に、液晶パネル等の搬送用エア浮上ユニット(CONFLOAT)の市場ニーズへの対応を図り拡販を推進し、生産面では秋田事業所における新工場の建設による生産性の向上、工程改善等による納期短縮・原価低減に取り組みました。

この結果、当第1四半期の業績につきましては、連結売上高は712,321千円(前年同期比97.4%)となり、連結経常利益は89,788千円(前年同期比81.8%)、四半期純利益は56,235千円(前年同期比102.8%)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 日本

大幅な需要増があった前年同期に対し受注が減少したことにより、売上高は、701,161千円となりました。営業利益については、販売費及び一般管理費の増加もあって、89,743千円となりました。

##### 韓国

売上高は、半導体市場の受注減もあり24,833千円となりました。営業利益については、5,195千円となりました。

##### その他

売上高は、中国市場における販売増などにより59,749千円となりました。営業利益については、8,161千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産

当第1四半期連結会計期間末において、流動資産は前連結会計年度末に比べ61,176千円減少し、1,807,687千円となりました。これは、主として現金及び預金が109,489千円、たな卸資産が62,143千円増加したのに対し、受取手形及び売掛金が50,799千円、有価証券が202,386千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて11,988千円減少し、2,234,287千円となりました。これは、主として有形固定資産が23,349千円減少したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ73,165千円減少し、4,041,974千円となりました。

## 負債

流動負債は、13,485千円減少し、811,953千円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が40,231千円、賞与引当金が29,981千円増加したのに対し、未払法人税等が90,273千円減少したことによります。

固定負債は68,456千円減少し、713,274千円となりましたが、これは主として長期借入金73,398千円減少したことによります。

この結果、負債合計は、81,942千円減少し、1,525,227千円となりました。

## 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて8,776千円増加し、2,516,746千円となりました。主として利益剰余金が20,140千円増加し、評価・換算差額等合計が11,169千円減少したことによります。

その結果、自己資本比率は62.3%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ102,396千円増加し、402,514千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益89,728千円に加え、減価償却費45,587千円、仕入債務の増加額48,827千円等の増加要因に対し、法人税等の支払額136,805千円等の減少要因により60,919千円の資金収入となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の償還による収入202,598千円等の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出16,206千円等の減少要因により157,449千円の資金収入となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済による支出76,635千円及び配当金の支払額28,759千円等の減少要因により105,588千円の資金支出となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は23,247千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。  
また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,285,000	8,285,000	ジャスダック証券 取引所	
計	8,285,000	8,285,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	158 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(数)	158,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり340 (注)1
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合に限り権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、後記に定める「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>



	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の消却事由及び消却の条件	<p>当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。</p> <p>新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」及びに定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>その他の消却事由及び消却条件については、新株予約権発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 本新株予約権発行後、次の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		8,285		748,125		944,675

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,016,000	8,016	
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	8,285,000		
総株主の議決権		8,016	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式 900株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社妙徳	東京都大田区下丸子二丁目 6番18号	263,000		263,000	3.18
計		263,000		263,000	3.18

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	245	257	260
最低(円)	227	236	240

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	444,009	334,519
受取手形及び売掛金	888,757	939,557
有価証券	-	202,386
製品	207,273	172,693
仕掛品	82,042	70,164
原材料	111,583	95,897
繰延税金資産	45,162	29,477
その他	29,085	24,441
貸倒引当金	226	273
流動資産合計	1,807,687	1,868,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,230,211	1,228,679
減価償却累計額	402,011	388,479
建物及び構築物(純額)	828,199	840,200
機械装置及び運搬具	517,266	515,715
減価償却累計額	321,175	312,078
機械装置及び運搬具(純額)	196,091	203,637
土地	731,399	731,399
その他	312,646	309,998
減価償却累計額	235,673	229,222
その他(純額)	76,973	80,776
有形固定資産合計	1,832,663	1,856,013
無形固定資産	79,225	84,655
投資その他の資産		
投資有価証券	151,435	125,969
繰延税金資産	40,979	46,868
その他	129,982	132,768
投資その他の資産合計	322,398	305,607
固定資産合計	2,234,287	2,246,276
資産合計	4,041,974	4,115,140

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,032	131,801
1年内返済予定の長期借入金	298,623	301,860
未払法人税等	51,507	141,781
賞与引当金	90,396	60,414
その他	199,393	189,581
流動負債合計	811,953	825,439
固定負債		
長期借入金	577,902	651,300
退職給付引当金	104,538	99,596
その他	30,834	30,834
固定負債合計	713,274	781,730
負債合計	1,525,227	1,607,170
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	945,766	945,766
利益剰余金	841,832	821,692
自己株式	43,957	43,763
株主資本合計	2,491,766	2,471,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,698	28,224
為替換算調整勘定	11,717	7,926
評価・換算差額等合計	24,980	36,150
純資産合計	2,516,746	2,507,970
負債純資産合計	4,041,974	4,115,140

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	712,321
売上原価	314,475
売上総利益	397,846
販売費及び一般管理費	1 303,338
営業利益	94,507
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	1,803
受取地代家賃	429
その他	704
営業外収益合計	2,975
営業外費用	
支払利息	3,764
売上割引	73
為替差損	3,616
その他	241
営業外費用合計	7,695
経常利益	89,788
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
固定資産除却損	60
特別損失合計	60
税金等調整前四半期純利益	89,728
法人税、住民税及び事業税	49,178
法人税等調整額	15,685
法人税等合計	33,493
四半期純利益	56,235

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	89,728
減価償却費	45,587
固定資産除却損	60
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
賞与引当金の増減額(は減少)	30,114
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,263
受取利息及び受取配当金	1,841
支払利息	3,764
売上債権の増減額(は増加)	43,546
仕入債務の増減額(は減少)	48,827
たな卸資産の増減額(は増加)	66,097
未払金の増減額(は減少)	3,923
その他	3,656
小計	198,684
利息及び配当金の受取額	1,841
利息の支払額	3,506
法人税等の還付額	704
法人税等の支払額	136,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	11,953
有価証券の償還による収入	202,598
投資有価証券の取得による支出	1,200
有形固定資産の取得による支出	16,206
無形固定資産の取得による支出	5,887
子会社株式の取得による支出	9,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	76,635
自己株式の取得による支出	194
配当金の支払額	28,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,396
現金及び現金同等物の期首残高	300,118
現金及び現金同等物の四半期末残高	402,514



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。 2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 189,959千円 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 900,000千円 借入実行残高 差引額 900,000千円	1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 199,322千円 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 900,000千円 借入実行残高 差引額 900,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 30,333千円 給与手当 92,055 〃 賞与引当金繰入額 18,016 〃 退職給付費用 3,168 〃 減価償却費 14,876 〃 研究開発費 23,247 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 444,009千円 預入期間が3か月超の定期預金 41,494 〃 現金及び現金同等物 402,514千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,285,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	264,677

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,094	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載してありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

時価のある其他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られません。

其他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	当第1四半期連結期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		取得原価	四半期連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	77,982	140,183	62,200	76,782	124,619	47,837
	その他				202,373	202,386	13
合計		77,982	140,183	62,200	279,155	327,006	47,851

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは真空機器関連製品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する真空機器及び真空機器関連製品等の製造、国内外での販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	韓国 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	629,523	23,898	58,900	712,321		712,321
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	71,638	934	848	73,421	(73,421)	
計	701,161	24,833	59,749	785,743	(73,421)	712,321
営業利益	89,743	5,195	8,161	103,100	(8,593)	94,507

(注) 国又は地域は、国ごとに区分しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	139,428	20,193	15,211	174,833
連結売上高(千円)				712,321
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.6	2.8	2.1	24.5

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国、台湾、中国、シンガポール

北米・・・米国

その他の地域・・・上記以外の国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
313.80円	312.67円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,516,746	2,507,970
普通株式に係る純資産額(千円)	2,516,746	2,507,970
普通株式の発行済株式数(千株)	8,285	8,285
普通株式の自己株式数(千株)	264	263
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	8,020	8,021

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	7.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	56,235
普通株式に係る四半期純利益(千円)	56,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社妙徳  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝 又 三 郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 雄 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。